



HAWAII ALOHA LIFE  
ENRICHMENT ASSOCIATION  
ハワイアロハライフ協会

2024年12月発行

Vol. 59

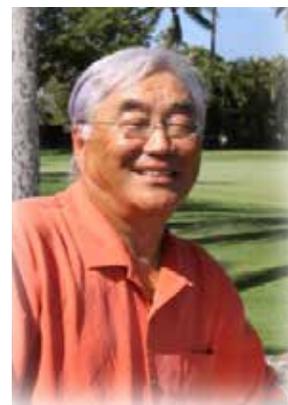
スポーツも人生も  
後半戦がおもしろい!  
分かち合おうアロハの心

# Hawaii アロハライフ通信



アローハ

ハワイはサンクスギビング、クリスマスシーズンのホリデーシーズンを迎えております。ハレの会でも、ヒルトンハワイアンビレッジでのクリスマスパーティー、そして、新年には恒例の出雲大社の初詣、2月1日には新年会が盛大に開催されます。ぜひ寒い日本を離れてご参加いただき、ホノルル支部の会員との交流をお楽しみください。そして、ハワイに来られましたらヒルトンハワイアンビレッジのアロハオフィスにぜひお越しください。皆様のハワイ滞在が有益になることを祈っております。マハロ!



ハワイアロハライフ協会 会長 坂井諒三

会員の皆さまへ

ご住所、お電話番号、Eメールアドレス等の変更は必ず協会までご連絡をお願い致します。

発行元: Hawaii Aloha Life Enrichment Association (ハレの会) P.O. Box 8232, Honolulu, Hawaii 96830

Phone: (808) 428-5808 FAX: (808) 396-1140 Email: info@hawaiiiseniorelife.org

11月に入りいよいよ今年も残すところあとひと月となり気ぜわしい毎日を送っている今日この頃ですが、ここオアフ島では引き続き「秋」という感じで、すがすがしいカラット晴れた体にはちょうどよい気候となっております。

さて、今月初めにはアメリカを二分する大統領選挙が行われ当初の予想を大幅に超え共和党のドナルド・トランプ氏が第47代アメリカ合衆国の大統領に選ばれ来年早々にはその就任式が行われる予定です。ここハワイ州では以前より民主党が圧倒的な勢力を維持しておりますが、全米単位では少数勢力でアメリカ国民の半数以上がトランプ氏に現状の経済、その他をより良いもの出来るという期待から選出されたものです。

この他、今月11日にはベトナム戦争で犠牲になった兵士に哀悼の意をささげるためベテランズ・デイという祭日があり、さらにはサンクス・ギビング・デイ(感謝祭)も一大イベントとしてにぎわいを見せる祭日です。

来月は一年の締めくりとなる月がやってきますが、その中でもクリスマスはアメリカ国民にとって一大イベントとなり年末商戦が活発となるシーズンです。尚、HALEの会も12月21日(土)のランチタイムにヒルトンハワイアンビレッジのコーラルボールルームで会員の皆様をはじめそのゲストの方々を参集しクリスマス会を開催する予定です。今回はKe Kai O Kahikiというハワイでは超有名なハワイアンフラの方々の出演やライブミュージックなども充実した企画をご用意しておりますので、もしこの時期オアフ島にお越しになられる日本会員の方々がいらっしゃいましたら是非ご参加をお待ちしております。(申し込みはHALE-Webから)

来年の事を言うと鬼に笑われると申しますが、新年早々(1/4)にはハワイ出雲大社での初詣会、また2月1日にはHALE新年会も予定されておりますので、この機会にオアフ島にお越しの方々には是非ご参加下さる様お待ち申し上げます。

HALEの会  
ホノルル支部長  
佐野好勇





**HAWAII ALOHA LIFE**  
**ENRICHMENT ASSOCIATION**  
NPO ハワイアロハライフ協会(ハレの会)

ハレの会では18年目のクリスマスシーズンを迎えます。  
今年2024年も *Hilton Hawaiian Village* の *Ballroom* で  
アットホームなパーティーを企画しています。エンターテイナー  
として、メリーモナーク・フラ・フェスで輝かしいキャリアを積んだ  
クム、ラケア・ペリー氏率いる“*Ke Kai O Kahiki*”をお招きし、  
古典フラやモダンフラを披露していただきます。その他、ライブ  
ミュージックやお楽しみ抽選会なども企画しておりますので、1年  
の締めくくりを皆さまと共に、楽しく過ごしたいと思ひます。  
ご家族・ご友人をお誘いの上、ぜひご参加ください。

日時: 2024年12月21日(土) 11:00~15:00 (受付10:30~)

会場: Hilton Hawaiian Village, Coral Ballroom 1&2  
(Kalia Tower 真向いの駐車場ビルの6階)

会費: \$90(会員)/\$100(非会員)

締切: 2024年12月15日(日)

申込: HALEアロハオフィス ☎ (808) 428-5808

またはHALEウェブサイト [www.hawaiialohalife.org](http://www.hawaiialohalife.org)

## HALE

# Christmas Party 2024



*Dragon Beat*



*Ke Kai O Kahiki*



*Miss Maka Perry*  
(ミス・インターナショナル2022)

## Performers



*Shota Oba*



なかよしバンド

## FinCEN 登録をお忘れなく

2024 年末までに登録しないと罰金の可能性あり

米国内、特にハワイ州内で会社を運営されている方、FinCEN への登録はお済みですか？

FinCEN (フィンセン) という言葉に馴染みのない方も多いと思います。なぜならこちらは、今年 (2024 年) の 1 月 1 日より施行されている、米国の「企業透明化法」という法律に則った、報告義務なのです。企業透明化法とは、組織犯罪やテロリズム、マネーロンダリングを防ぐため、米国内の企業とその所有者を中央データベースに登録する、と言う法律です。この中央データベースのことを FinCEN と言います。

この登録義務が適用されるのは、米国内で活動する LLC や企業など、政府への登録が必要な法人です。もちろん日本人が事業主であっても、米国内で会社を登記している場合は、報告が必要なのです。例えば、ハワイのご自宅を会社名義で持っておられる方、お店やごく小規模のビジネスをお持ちの方は、FinCEN へ登録する必要があります。

FinCEN 登録は、専用のウェブサイト (<https://boiefiling.fincen.gov/fileboir>) から行うことができます。ご自身で登録していただくこともできますが、英語のページとなりますので、弁護士や会計士など、専門家の手助けが必要な方もおられるかと思われます。FinCEN 登録に際しては、以下の情報が必要となります：

- (1) 2024 年 1 月 1 日以前に設立された会社の場合、会社の実質的所有者 (会社の 25% 以上を所有または支配している人、または会社の運営を実質的に統括している人) の情報 (名前、生年月日、住所) を登録する必要があります。また同時に、実質的所有者のパスポートの写真ページもしくは、ハワイ州または米国内他州の発行の運転免許証のコピーを一緒に提出します。日本の運転免許証は提出できないので、ご注意ください。
- (2) 2024 年 1 月 1 日以降に設立された会社の場合、実質的所有者とは別の、または重複する可能性があるすべての「会社申請者」についても登録しなければなりません。会社申請者とは、会社の設立や登記に使用する書類を直接提出する人、またはその書類の作成に主に責任を持つ人のことを言います。
- (3) 上記に加えて、会社の法的な名称、商号、米国内の主たる事業所、会社の設立又は登録の管轄区行く、会社の納税者番号 (または外国の同様の番号)。

FinCEN 登録の締め切りは、以下の通りです：

- (1) 2024 年 1 月 1 日以前に設立された会社：2025 年 1 月 1 日まで。
- (2) 2024 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに設立された会社：会社が設立されてから 90 日以内。
- (3) 2025 年 1 月 1 日以降に設立された会社：会社が設立されてから 30 日以内。

報告書を提出しなかった場合、その会社には最高 1 万ドルの罰金が科せられる可能性がありますので、米国内に会社をお持ちの方は今一度、FinCEN に登録をされたかどうかのご確認をお願いいたします。

FinCEN 登録のお手伝いが必要な方は、クリステーション久保田 ([cak@hawaiiilawyer.com](mailto:cak@hawaiiilawyer.com)) まで、お知らせください。

世界で最も美しい永久管理霊園

ハワイのお墓で  
お悩みを解決

無料

ランチ  
つき

ハワイ時間  
生き活  
セミナー

OCEAN VIEW  
TERRACE

Vol. 18  
12/14  
(土)  
11~13時

Vol. 19  
1/2  
(木)  
11~13時

会場：ウルフギャングステーキ  
ハウスワイキキ  
(ロイヤルハワイアンセンターC館3F)

定員：8名様(先着)

連絡先: 花水恵美 ☎ 808-636-3175

セミナー講師 花水恵美



『日本とハワイのお墓事情の違い』

- ✓ 墓を継承する人がいない
  - ✓ 墓じまいを考えている
  - ✓ 子供に負担をかけたくない
- そんな方にハワイの永遠の眠りを  
ご案内しています。



セミナーのご参加は  
←のQRコードを  
読み取りご入力、  
またはお電話ください。

霊園のHPは→のQR  
でアクセスできます。  
霊園見学のご予約も  
随時受付中



# 2024年12月 イベント予定

11月	2024年12月						1月
月	火	水	木	金	土	日	
						1 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	
2 【オンライン】ウクレレクラス 楽しくピククルボール!	3 みんなの絵画教室 HULA Lesson 和太鼓教室	4 皆で楽しい中級英会話サロン	5 エバビーチでHALEゴルフ	6 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー ハレの会・麻雀クラブ	7 気功エクササイズ Walking Soccer	8 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	
9 楽しくピククルボール!	10 みんなの絵画教室 HULA Lesson 和太鼓教室	11 詩吟同好会 皆で楽しい中級英会話サロン	12 ロイヤルクニアでハレゴルフ	13 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	14 気功エクササイズ Walking Soccer	15 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	
16 楽しくピククルボール!	17 みんなの絵画教室 HULA Lesson 和太鼓教室	18 皆で楽しい中級英会話サロン	19 ハワイプリンスゴルフクラブ	20 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー ハレの会・麻雀クラブ	21 気功エクササイズ Walking Soccer HALE Christmas Party 2024	22 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	
23 楽しくピククルボール!	24 みんなの絵画教室 HULA Lesson 和太鼓教室	25	26	27 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー ハレの会・麻雀クラブ (初心者向けクラス)	28 気功エクササイズ	29 特別サポート会員限定・ホアカレイCCでプレー	
30	31 みんなの絵画教室 和太鼓教室						

## ご注意

スケジュールの変更もございます。

詳しくはお問い合わせください。アロハデスク ☎(808) 428-5808 [info@hawaiialohalife.org](mailto:info@hawaiialohalife.org)

## 最新情報

**2月1日に新年会を開催します！ 場所はアラモアナホテル(ガーデンラナイ) ぜひご参加ください。**

**楽しくピククルボール!** 毎週月曜日 午後4時～5時30分  
Paki Community Park内 バスケットコート

毎週月曜日開催 「ウクレレサークル」 **オンラインで開催**

毎週水曜日午後2時に開催 「皆で楽しい中級英会話サロン」 **オンラインで開催**

ウクレレサークル >担当・深田マコ [mako@hawaiiseniorlife.org](mailto:mako@hawaiiseniorlife.org)

英会話サロン >担当・塚原勉 [tsukahara@hawaiiseniorlife.org](mailto:tsukahara@hawaiiseniorlife.org)

毎週金曜日、「ハレの会・麻雀クラブ」開催しています！ >担当・西村  
第1・第3金曜日は上級者・中級者向け、第2・第4金曜日は初心者向けクラス

気功エクササイズ (担当:野田省三) 毎週土曜日、朝7時30分。於アラモアナ公園マジックアイランド

みんなの絵画教室(担当:塚原勉) 毎週火曜日に開催

キルト教室(担当:朝比奈マナ)

毎週木曜日10:30～11:30

ウォーキングサッカー(担当:平岡)

場所:アロハオフィス  
毎週土曜日午前9時半集合、午前10時キックオフ

## 不動産取引の新ルールをご存じですか？

2024年8月、不動産仲介手数料に関する新しいルールが導入されました。これは、売り手側からの仲介手数料に関する訴訟を解決するため、全米の不動産業者協会（NAR）が実施したものです。

主な変更点は2つあります。

1つ目は、**不動産売買における仲介手数料が自由化されたこと**。不動産物件情報サイト（MLS）でも仲介手数料を掲載しません。

2つ目は、**買い手は物件を見学する前に、自分のエージェントとの書面契約が必須となったこと**です。

まず、売り手に関する注意点です。これまでは、売り手が両エージェントの手数料を負担するのが一般的でした。新しいルールでは手数料をどちらが負担するか、非公開で自由に決められるようになりました。手数料は非公開です。今後は手数料を買い手が負担することもあります。売り手は買い手側の手数料負担の意思など、事前に自身のエージェントと相談することをお勧めします。

次に、買い手が注意すべき点です。これからは自分のエージェントに手数料を支払うこともあります。交渉は可能ですが、事前に明確に決めておくことが求められます。また物件を内見（オープンハウスは除く）する前に書面での契約を交わすことになりました。契約書にサインをする際には、エージェントが提供するサービスとその手数料をしっかりと理解することが重要です。

書面契約では、以下の4つの内容を明記する必要があります。

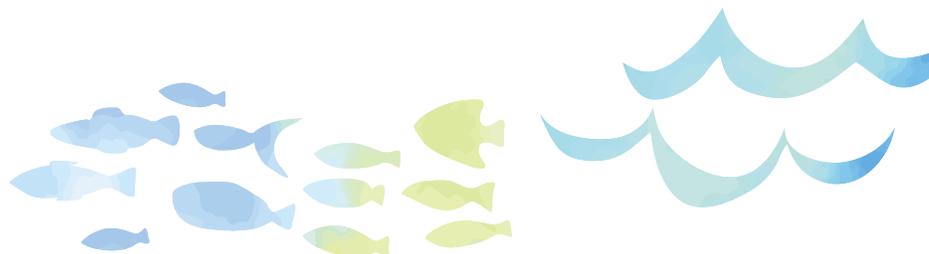
ただし、オープンハウスで業者に質問をする程度であれば、書面契約は不要です。

1. 不動産エージェントが受け取る手数料の金額や算出方法の明確な開示
2. 客観的な報酬（例：0ドル、固定料金、パーセンテージ、時間単位の料金）
3. エージェントが契約で合意した額を超える手数料を他から受け取ることを禁止する条項
4. 仲介手数料やコミッションは法律で定められておらず、交渉可能であることの明確な記載

これらの新ルールは、不動産売買の透明性を高め、売り手と買い手の双方に利益をもたらすことを目的としています。日本人マーケットにとっては複雑な手続きで負担が増えるかもしれませんが、売り手にとっては物件をよりスムーズに売ることができますし、買い手にとってはエージェントから得られるサービスとその手数料が明確になり、後から予期せぬ請求が来る心配がありません。

エージェントの手数料はこれまで、売り手側が3%、買い手側が3%で、それは売り手側が売却金から負担していましたが、今回の改正で手数料のパーセンテージも、どちらが負担するかも自由に決められることとなります。また、不動産の購入を考えている人は、事前にエージェントとの書面契約が必要になったので、ご注意ください。

岩瀬英介＝東京深川出身。早大法卒。小学館での編集者生活を経て2009年ハワイ移住。ハワイのさまざまなメディアを手掛ける。「Forbes Japan」コラムニスト。



# “ハレの会”を支える特別サポート会員の皆さま



株式会社三田ホールディングス



株式会社松屋フーズホールディングス



株式会社リンガーハット



医療法人五月会 香川メディカルグループ



株式会社ダイニチインベストメント



株式会社ミス・パリ



株式会社ベルアセットホールディングス



株式会社めもるホールディングス



株式会社救島屋



ちとせビルグループ



株式会社ウェルホールディングス



株式会社一國



株式会社シーズテクノロジー



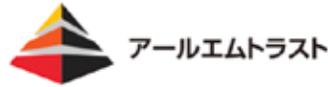
ピーアーク・ホールディングス  
グリーンジュピター株式会社



クラレンス・リー・デザイン



Sankara Hawaii, LLC



アールエムトラスト株式会社



株式会社 110 Group



南山堂ホールディングス



カカアコ・カフェ

寄付の御礼 誠にありがとうございます。

新規のご入会

押田 真知子 様  
吉野 大子様・謹行様  
小林 正様・千香子様  
島田 裕美様  
三上 誠司様・順子様

森山 透 様  
伊藤 輔晃 様  
古川 理恵 様  
牧野 翔 様  
山口 生史 様  
吉田 正樹 様



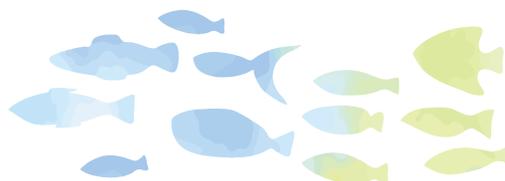
# “ハレの会”を支える法人会員の皆さま

法人協力会員	日本名	URL
1)	R.Sakai Company	
2)	リゾートハワイ不動産	<a href="https://www.timeshare-hi.com/">https://www.timeshare-hi.com/</a>
3)	日本航空株式会社	<a href="https://www.jal.com/ja/">https://www.jal.com/ja/</a>
4)	JTB ハワイ	<a href="https://www.jtb-hawaii.com/ja/">https://www.jtb-hawaii.com/ja/</a>
5)	十勝毎日新聞社	<a href="https://www.tokachi.co.jp/company/">https://www.tokachi.co.jp/company/</a>
6)	一般財団法人 ロングステイ財団	<a href="https://www.longstay.or.jp/">https://www.longstay.or.jp/</a>
7)	近鉄インターナショナルエクスプレス USA インク	<a href="https://kintetsu.com/">https://kintetsu.com/</a>
8)	セントラルパシフィックバンク	<a href="https://www.cpb.bank/">https://www.cpb.bank/</a>

法人一般会員	日本名	URL
1)	ファーストハワイアン銀行	<a href="https://www.fhb.com/jp/personal">https://www.fhb.com/jp/personal</a>
2)	スタートインターナショナルハワイインク	<a href="https://startshawaii.com/">https://startshawaii.com/</a>
3)	日刊サン ハワイ	<a href="https://nikkansan.net/">https://nikkansan.net/</a>
4)	ライトハウス ハワイ	<a href="https://lighthouse-hawaii.com/">https://lighthouse-hawaii.com/</a>
5)	株式会社 どうきゆう	<a href="https://do-kyu.com/">https://do-kyu.com/</a>
6)	株式会社コスモファーマ	<a href="https://www.cosmo-ph.co.jp/">https://www.cosmo-ph.co.jp/</a>
7)	シーエムシー株式会社	<a href="http://cmc-bus.com/index.html">http://cmc-bus.com/index.html</a>
8)	EOS 会計事務所	<a href="https://www.eosllp.com/">https://www.eosllp.com/</a>
9)	バレー オブ ザ テンプルズ	<a href="https://jp.eternalresorts.com/">https://jp.eternalresorts.com/</a>
10)	ハワイ 2 e ソリューションズ	<a href="http://www.hawaii2.com/aboutus.html">http://www.hawaii2.com/aboutus.html</a>
11)	ブリッジタックスコンサルティング	<a href="https://ustax.jp/">https://ustax.jp/</a>
12)	Valley of the Temples	<a href="https://jp.eternalresorts.com/">https://jp.eternalresorts.com/</a>

日本法人協力会員	日本名	URL
1)	一般社団法人 防災・防犯自販機協会	<a href="http://jaoc.jp/">http://jaoc.jp/</a>

日本法人一般会員	日本名	URL
1)	医療法人社団ケーイー ふるたクリニック	<a href="https://furuta-clinic.jp/">https://furuta-clinic.jp/</a>
2)	株式会社ニュートラルワークス	<a href="https://n-works.link/">https://n-works.link/</a>
3)	Maiko Holistic Skin Clinic	<a href="https://mhs-cl.com/">https://mhs-cl.com/</a>
4)	司法書士法人 久留事務所	<a href="https://hisadome.jp/">https://hisadome.jp/</a>
5)	株式会社マナ HS コーポレーション	<a href="https://www.medical-brunch.jp/">https://www.medical-brunch.jp/</a>
6)	株式会社イーストアンドウエスト	<a href="http://www.eastandwest-consulting.com/">http://www.eastandwest-consulting.com/</a>
7)	近藤酒造株式会社	<a href="https://akagisan.com/">https://akagisan.com/</a>
8)	株式会社イタヤランバーインターナショナル	<a href="https://www.itayalumber.com">https://www.itayalumber.com</a>
9)	株式会社 エスコ	<a href="https://www.esco-co.jp/">https://www.esco-co.jp/</a>
10)	アンユイト 株式会社	<a href="https://unhuit.co.jp/">https://unhuit.co.jp/</a>



## “ハレの会”基本情報



ヒルトンハワイアン  
ビレッジ内に  
移転しました!!

## NPOハワイアロハライフ協会 (ハレの会)

Hawaii Aloha Life Enrichment  
Association (HALE)

【郵送】 P.O. Box 8232, Honolulu, HI 96830

【電話】 (808) 428-5808

【FAX】 (808) 396-1140

【Eメール】 info@hawaiialohalife.org

【ウェブ】 <http://www.hawaiialohalife.org>

## HALE日本地区本部

【電話】 (03) 3407-1390

【FAX】 (03) 6893-7544

【Eメール】 hisleajapan@kjass.net



## HALEアロハオフィス (アロハデスク&サロンde HALE)

【住所】 2005 Kalia Rd. Honolulu 96815  
ダイヤモンドヘッド・タワー1階#410 (ヒルトンハワイアンビレッジ内)

【営業】 月曜～土曜(10:00am～3:00pm) ※水曜は電話対応のみ

(※)アロハオフィスはレンタルオフィス、レンタルセミナールームとしてご利用いただけます。  
詳しくはアロハオフィスまでご連絡ください。(担当:事務局・西村)

(※)当協会は米国内のチャリティ団体としてIRS(アメリカ合衆国内国歳入庁)から  
正式に501(c)(3)の認可を受けておりますので、米国の納税者が支払う年会費  
および寄付金は非課税扱いとなります。(FEIN: 39-2057525)



レストラントリー店頭に飾られた  
「15周年感謝状」の前で(坂井会長)

ハワイに  
ご旅行の際は  
海外旅行  
保険に!

楽しいハワイ滞在中、怪我や病気で病院に行かなければならぬ事例もしばしば散見します。

特にシニアの方の旅には海外旅行保険の加入が不可欠です。アメリカでは数日の入院や処置で数千万円単位で、日本では考えられない高額な医療費を請求されます。

安心してハワイご滞在をお楽しみになるためにも、必ず海外旅行保険(疾病特約付き)にご加入されることを強くお勧めします。

無料  
健康相談

名医に相談できます

大山廉平ドクター

元読売クリニック院長、  
元東京都済生会中央病院副院長

Eメールでお気軽にご相談ください。ご希望の方は

①氏名 ②会員番号 ③返信用Eメールアドレス  
④病歴 ⑤相談内容

を下記メールアドレスにお送りください。

ご本人のみならず、ご家族お知り合いの方、病気と断定できない場合でも健康のことでしたらなんでもご相談ください。

Eメール: rempei.oyama1124@gmail.com